

**平成30年 3 月定例会議事録**

**平成30年 3 月16日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 平成30年3月16日（金）  
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課課長補佐	岩 元 洋 一
教育総務課管理係長	奥 園 伸 展

## ○議事日程

### 1 開会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長及び委員の報告

### 4 議事

- (1) 議案第15号 人事異動（市費学校職員）について
- (2) 議案第16号 鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の廃止について
- (3) 議案第17号 鹿屋市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部改正について
- (4) 議案第18号 鹿屋市学校通学費補助に関する要綱の一部改正について
- (5) 議案第19号 鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (6) 議案第20号 平成29年度教育委員会点検・評価について

### 5 報告

- (1) 平成30年度鹿屋市一般会計当初予算について
- (2) 鹿屋市社会教育委員の会議の答申について
- (3) 鹿屋看護専門学校専任教員の採用について
- (4) 鹿屋市教育長職務代理者の指名について

### 6 動議の討論等

### 7 その他

### 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第15号	人事異動（市費学校職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第16号	鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の廃止について	特記事項なし	原案可決
議案第17号	鹿屋市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部改正について	特記事項なし	原案取下げ
議案第18号	鹿屋市学校通学費補助に関する要綱の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第19号	鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第20号	平成29年度教育委員会点検・評価について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>先日は中学校の卒業式が行われたが、どの学校も良い卒業式が行われたとの報告がきている。</p> <p>先週日曜日に、鹿屋女子高の生徒がバイク事故を起こし、頭を7針縫い、鎖骨を骨折する全治4週間のケガとなったようだが、命に別状がなく安心した。</p> <p>先月2月16日に風呂井委員が委員として市長より辞令を受けた。快く受けていただき感謝している。</p> <p>本日も議案、報告がいくつかあるが、よろしくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	鹿屋東中学校3年生の担任が不登校生への受験ケアもできていると耳にして、良い先生がいて素晴らしいと感じた。
蓑田委員	花岡中の卒業式に出席したが、卒業生30名のうち半数が高校に推薦で決まっており、優秀な人材育成をされていると感じた。
4	議事
教育総務課長  教育長	<p>(1) 議案第15号 人事異動（市費学校職員）について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>質疑、意見等がないので議案第15号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第15号は、原案可決とする。</p> <p>(2) 議案第16号 鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の廃止について</p>

教育総務課長	資料に基づき説明。
教育長	<p>質疑、意見等がないので議案第16号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第16号は、原案可決とする。</p> <p><b>(3) 議案第17号 鹿屋市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部改正について</b></p>
教育総務課長	資料に基づき説明。
風呂井委員	<p>教育長決裁、次長決裁、課長決裁の具体的な位置付けはどうなっているのか。</p> <p>また、授業料の減免処置は教育委員会の議決事項になっているが、具体的にはどうなっているのか。</p>
教育総務課長	<p>政策的に重要な位置付けのもの、人事事項に関することは教育長決裁、政策的なものは次長決裁で、経常的なものは課長決裁となっている。</p> <p>授業料の減免、減額の決裁規程が曖昧になっているところがある。入学料の問題と、授業料の問題合わせて、もう1度整理をしなければならぬ状況である。この議案に関しては、保留にしていきたい。</p>
教育長	<p>議案第17号は、取下げとする。</p> <p><b>(4) 議案第18号 鹿屋市学校通学補助に関する要綱の一部改正について</b></p>
学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	これに該当する児童生徒は何人いるのか。
学校教育課長	今年度は8人であった。来年度は6人の予定である。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第18号について採決する。原案

	<p>可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第18号は、原案可決とする。</p> <p><b>(5) 議案第19号 鹿屋市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について</b></p>
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	<p>質疑、意見等がないので議案第19号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第19号は、原案可決とする。</p> <p><b>(6) 議案第20号 平成29年度教育委員会点検・評価について</b></p>
各課長	資料に基づき説明
黒羽子委員	クラス担当教諭が研修等で1日休む場合、小学生はとても不安を感じやすいと思う。担当教諭と代替教諭との間で、クラスの課題等の情報交換をしたりと生徒が不安にならないに対策をしていただきたい。
学校教育課長	市教委から学校へは指導している。
風呂井委員	I C TでH34年から統合型校務支援システムの導入とあるが、具体的にどのようなことをするのか。
学校教育課長	<p>I C Tの活用により教員の業務改善を目的としている。業務改善内容としては、現在、教員が手書きで行っている出欠管理や成績処理等が入力すると、関係している指導要録や通知表にも自動反映するシステムとなっている。管理が統一でき、他教員とも共有できるメリットもある。</p> <p>予算面だが、機能の1つ1つがオプションとなっており、全機能を導入すると億単位となるため、教員の業務負担軽減と予算を見合わせ</p>

教育長	<p>ながら来年度に向けて検討中である。現在、鹿屋東中、第一鹿屋中、寿小、西原台小を指定校にして、来年度に向けてどうしていくか準備中である。</p> <p>ほかに質疑、意見等がないので議案第20号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第20号は、原案可決とする。</p>
<p>5</p> <p>各課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告</p> <p>(1) 平成30年度鹿屋市一般会計当初予算について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>(2) 鹿屋市社会教育委員の会議の答申について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>(3) 鹿屋市看護専門学校専任教員の採用について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>(4) 鹿屋市教育長職務代理者の指名について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>(5) 高校入試の結果状況について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	<p>動議の討論</p> <p>教育長</p> <p>発言がないので、動議はないものとする。</p>
7	<p>その他</p>



	<p>次回の定例教育委員会は、平成30年4月6日（金）16時00分から教育長室で行う。</p>
8	閉会
教育長	<p>以上をもって3月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>